

令和5年度第4回富津市障害者総合支援協議会会議録

発言者	発言内容
1. 開会 福原課長補佐	<p>(14:30)</p> <p>定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、公私ともご多用のところ令和5年度第4回富津市障害者総合支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます障がい福祉課課長補佐の福原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日は本計画策定にあたり委託業務契約を締結している株式会社ぎょうせい東京支部の砂原様にも、事務局として参加していただいておりますので、ご承知おき下さいますよう、お願ひいたします。</p> <p>続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日机の上に座席表、次第、「追加資料1-1 計画（最終案）修正箇所」を置かせていただいております。</p> <p>次第につきましては、事前に配付したものの議題（3）の名前が間違っていたため、大変申し訳ございませんが、本日配付した次第への差し替えをよろしくお願ひします。</p> <p>(事前配布資料の確認)</p> <p>以上となります。資料の不足はありますでしょうか。</p> <p>(不足なし)</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を反映させるために設置する審議会等で、市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除き、公開することとなっております。</p> <p>この規定により、本会議につきましても傍聴者の受入れ体制を整備し、会議結果を公表することとしておりますので、ご承知おきくださるよう、よろしくお願ひ致します。</p> <p>また、会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願ひします。</p>

## 2. あいさつ

福原課長補佐

それでは、はじめに、富津市障害者総合支援協議会 三沢会長より挨拶を申し上げます。

三沢会長

みなさんこんにちは、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年はなんといっても新年早々に能登の地震がありました東日本の地震も思い出し、石川県のハンディキャップのある方であったり、その支援者の方々がどうしているのか心配になり、色々調べてみました。1か月間お風呂に入れなかったことなどはざらにあり、壁が落ちてきたりといった中での生活を余儀なくされ、避難所に避難してもその環境に合わないことに苦労したりといったことが散見されています。

先だって行われた連絡調整会議でも同様の話があり、富津市としては地域生活支援部会が防災についても来年度も引き続き行うとのことで万が一の備え等につながればいいなと思っています。

そのように色々ある中、余談ですが、自分は今年年男で、人生で初めて映画を見に行ってきました。映画の登場人物の1人の女性が劇中で、愛の反対の言葉は憎しみではなく無関心だというセリフがあったのですが、正に福祉に通ずる言葉だなと思いました。本会議においても様々なことに関心をもって今後運営できたらいいなと思いますので、皆様色々ご協力をお願いいたします。以上です。

福原課長補佐

ありがとうございました。それでは議事に入ります。

富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条第1項に「協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる」とありますので、三沢会長に議長をお願いいたします。

三沢議長

議長として会議を進行させていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

初めに、本日の出席者は16名ですので、富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席がございますので、会議は成立します。

それでは議題に入る前に、始めに会議録署名人を決める必要があります。私の指名する方をお願いするということでご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

では、豊岡光生園の多田委員と富津市民生委員児童委員協議会の鈴木委員のお2人をお願いいたします。

なお、お2人には、後日事務局が調整した会議録を確認していただき、署名をお願いいたします。

3. 議題

1) いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（最終案）について

平野課長

それでは、いきいきふっつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（最終案）について、ご説明させていただきます。資料の1、2、追加資料1-1をご用意ください。

まず、本計画最終案の説明に入る前に、昨年12月27日から1月26日までの1か月間、いきいきふっつ障がい者プラン、第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（案）についてパブリックコメントを実施いたしました。意見はございませんでしたのでご報告いたします。

続いて、本計画最終案の修正箇所についてご説明いたします。資料2をご覧ください。ページの左側が前回会議開催時の資料で、右側が本計画最終案の資料となります。資料2の修正箇所には網掛けをしております。資料2の2ページをご覧ください。統計的データの割合やアンケート調査結果の回答率について、注記を追記いたしました。

続いて3ページをご覧ください。施設入所者等の状況について、令和5年度の実績見込みの地域生活移行者が1人増加したため、修正しております。続いて4ページをご覧ください。国の基本方針を再確認した際に記載の過不足がありましたので、修正・追加をいたしました。続いて5ページをご覧ください。国の基本指針を確認した際に記載の不足がありましたので、追加しております。続いて6ページをご覧ください。上段の表につきまして、令和5年度の実績見込みの就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数が1人増加したため修正をしております。また、下段の表は就労支援B型事業を通じた一般就労への移行者数の計算誤りを修正しております。

続いて7ページをご覧ください。令和5年度の実績見込みの障害者自立支援審査支援等システムによる審査結果の事業と共有指導件数が1件増加したため、修正しました。続いて8ページをご覧ください。ページ中段の令和6年度、2024年度の表記誤りを修正しております。続いて9ページから21ページまでにつきましては、サービス内に記載してある令和5年度の実績見込みの値が、前回会議開催時の資料では10月末現在の見込み値を記載しておりましたが、最終案では12月末現在の見込み値を記載しております。それに伴い、第7期の令和6年から8年の計画値の修正も併せて行いました。11ページをご覧ください。短期入所医療型のうち、重度障がい者の欄が不要との意見が千葉県からあったことから削除し、10ページに移りました。

続いて12ページをご覧ください。表下に重度障がい者の説明を追加し、9、10ページの重度障がい者の記載の右側にアスタリスクを追加いたしました。22ページをご覧ください。計画策定の経過を追加しております。なお、2月5日に予定していた庁議が2月13日に変わりましたので、追加資料1-1のとおり修正しております。最後に、本計画最終案の各ページの右下には、視覚障がいのある方が、音声で文字情報を聞くことができるUni-Voiceコードを印刷することとなっています。見本を資料2、1ページの右下に記載しております。本計画最終案の各ページには、Uni-Voiceコードを印刷するためのスペースを用意していますので、Uni-Voiceコードを印字してからの製本となります。簡単ではございますが、以上で議題1、いきいきふっつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（最終案）の説明を終わります。

三沢議長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、説明がありましたけれども、これに対してご意見やご質問はありますか。

(意見等なし)

ないようなので、「議題1 いきいきふっつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（最終案）について」はご了承頂きたいと思っております。

2) 令和5年度部会等活動報告及び令和6年度部会等活動方針について

三沢議長 次に、議題（2）「令和5年度部会等活動報告及び令和6年度部会等活動方針について」を議題と致します。

事務局より、説明をお願いします。

平野課長 それでは、議題2を説明させていただきます。

令和5年度部会等活動報告及び令和6年度部会等活動方針について、説明いたします。

資料3をご覧ください。1ページをご覧ください。まず、就労支援部会ですが、令和5年度の活動及び評価につきまして、部会を2回開催いたしました。また、障がい者就労施設物産展につきまして、市内就労継続支援B型事業所6事業所が参加いたしました。毎月2回の開催を実施しておりましたが、市役所以外での開催については検討できませんでした。

続いて、2ページをご覧ください。企業向け障害年金制度講座を開催でき様々な感想をいただきましたが、一般企業からの参加はほとんどありませんでした。続いて3ページをご覧ください。令和6年度の活動方針については、障がい者就労施設物産展の継続した開催と販売方法の検討を行いました。さらに、優先調達パンフレットの活用を含め、優先調達法の周知を検討していきます。また、企業が障害者雇用をする際の有益な情報を、事業者向けに提供する説明会の開催を予定しています。

4ページをご覧ください。次に地域生活支援部会ですが、令和5年度の活動につきましては、部会を2回開催し。そのうち1回は内部研修を実施いたしました。続いて5ページをご覧ください。評価につきましては、部会員が既存の制度や支援機関の役割について知るために防災学習会を実施し、各部会の多様な意見を伺うことができました。続いて令和6年度の活動方針につきましては、引き続き障がいのある人及びご家族等が安心して地域で暮らせるために、地域の支援者を含めた関係機関のネットワークの構築、災害時に対応するための課題の整理、地域の見守り体制の強化について検討していきます。

6ページをご覧ください。次に子ども部会ですが、令和5年度の活動及び評価につきましては、部会を2回開催しました。7ページ

をご覧ください。スキルアップ講座については1回実施し、発達障がいをお持ちの当事者の声を聞くことができ、たくさんの感想をいただけたが、参加者の大半が事業所関係者でありました。また、子育て交流会は現在10回実施しており、今後2回の開催を予定し、毎月1回の定期開催を継続し、幼児から学童期、成長期、成人した子を持つ保護者が参加し、様々な意見交換を行うことができました。チラシもリニューアルしたため、今後の実施方法などを検討していきたいと考えております。8ページをご覧ください。続いて、令和6年度の活動の方針につきましては、スキルアップ講座の振り返りを基に次の講座の題材を検討し、順次企画していきます。9ページをご覧ください。子育て交流会は市役所内の会議室での開催は継続します。

10ページをご覧ください。権利擁護部会ですが、令和5年度の活動につきまして、部会を2回開催し、あったかふつつエンジョイトークを2回実施いたしました。11ページをご覧ください。評価につきましては、市民向け、事業所向けのテーマで昨年度より多くの参加者を募ることができました。また、参加者も多かったことから、今回の研修テーマ『津久井やまゆり園事件を通して見えてきた課題』及び権利擁護に係る制度については、引き続き開催を企画いたします。続いて令和6年度の活動方針につきましては、より具体的に意思決定支援について個人で考える場を設け、よりよい支援につなげていくための取り組みを開催する予定であります。また、令和6年4月1日後の合理的配慮をテーマとした研修も開催を予定しています。

12ページをご覧ください。次に連絡調整会議ですが、令和5年度の活動につきましては、2回実施いたしました。評価につきましては、各部会の活動状況や今後の活動について相互に確認し、指摘し合うことで部会自体の活動の幅を広げるとともに、各部会との連携につながりました。続いて令和6年度の活動の方針につきましては、引き続き各部会の活動状況や協議会全体の運営方針の確認を行い、また、協議会の各種イベント開催に関して参画していきます。

13ページをご覧ください。次に障がい者差別解消会議ですが、令和5年度の活動及び評価につきましては、実際の相談がなかったため、会議の開催はなく、市の広報誌による啓発活動を実施いたしました。続いて令和6年度の活動方針につきましては、障がい者差別

解消法に基づく相談があった場合には、随時会議を開催したいと考えております。また、各部会と連携を取り、福祉関係者だけではなく、企業をはじめ広く一般への理解の促進のため、広報誌などによる情報発信を行ってまいります。

続いて14ページをご覧ください。最後に本会議ですが、令和5年度の活動及び評価につきましては、障がいに関する理解を促すため、市内の小・中学校を対象に障がいをテーマとしたポスターコンクールを開催いたしました。また、啓発物品も納品され次第市役所窓口等で配布いたします。また、富津市障がい福祉総合支援協議会の広報誌『もごっち』も市内全戸に配布の準備を進めております。15ページをご覧ください。続いて令和6年度の活動の方針につきましては、障がいをテーマとしたポスターコンクールを開催し、受賞作品を活用した啓発物品による広報活動を行い、障がいに関する理解の啓発を図ります。また、富津市障がい者総合支援協議会の広報誌『もごっち』を継続的に発行いたします。さらに、教育福祉推進プログラムを活用し学校への情報提供を行い、学校の福祉教育に関する相談窓口を担当いたします。

簡単ではございますが、以上で議題2 令和5年度部会等活動報告及び令和6年度活動方針についての説明を終わります。

三沢議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、これに対してご意見やご質問はありますでしょうか。

清川委員

ケアセンターさつき清川と申します。お世話になっております。以前、就労部会に参加していたこともあって、研修会がようやく形になってよかったなと思います。一方で、チャレンジドオフィスのことについて、就労部会で取り組んでいけたらといった話があったが、チャレンジドオフィスのことについては、富津市ではどのように取り組んでいくのか。私が就労部会にいたときは、就労部会で取り組んでいくような方針があったような気がしたが、そのことについてお伺いしたいと思います。

平野課長

チャレンジドオフィスの富津市の取組みといたしましては、以前、就労支援部会にてチャレンジドオフィスの実施の可否について検討を進めておりました。その際、実施可能という意見を基に、今年度要綱等を作成し、次年度から数名雇用するという事で今現在、進

めております。

清川委員           では、部会で何か形を作っていくということではなく、実際に雇用の実践に入っていらっしゃるということなんですね。

平野課長           はい。予算もついております。

三沢議長           他にご意見・ご質問はございますか。ないようですので、「議題2 令和5年度部会等活動報告及び令和6年度部会等活動方針について」はご了承いただきたいと思います。

**3) いきいきふっつ障がい者プラン 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について**

三沢議長           続いて、議題（3）「いきいきふっつ障がい者プラン 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

平野課長           それでは、議題3のいきいきふっつ障がい者プラン 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について、ご説明させていただきます。資料の4をご用意ください。本計画は、障がい者総合支援法第88条第1項の規定により、障害福祉サービスの提供体制の確保、その他障がい者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画と児童福祉法第33条20第1項の規定により、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保、その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画を一体のものとして、令和3年3月に作成いたしました。計画期間は令和3年度から令和5年度までとなっております。

本計画を策定するにあたり、厚生労働省から障がい福祉サービス等の障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示が示され、障がいのある方等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス等の障害児通所支援等の提供体制の確保にかかる成果目標を達成するための活動指標を計画に盛り込むこととなっております。本市では、国の基本指針及び市の実情に即し、成果目標の目標値及び活動指標の計画書を設定し、計画を策定したところでございます。

それでは2ページをご覧ください。成果目標と活動指標の一覧表



でございます。記載のとおり、8つの成果目標と成果目標ごとに複数の活動指標が設定されております。成果目標の(1)～(5)は従前の計画から継続となっております。目標(6)～(8)は、第6期計画からの新規目標となっております。それでは、各成果目標順に進捗状況を報告させていただきます。なお、項目が非常に多く、議題1で説明した内容と重なることから、要約して説明させていただきますのでご了承願いたいと思います。

3ページをご覧ください。(1)施設入所者の地域生活への移行でございます。成果目標と目標値及び活動目標と計画期に対する令和3年度、令和4年度実績と、令和5年12月末現在の実績を3ページから6ページに記載しております。7ページをご覧ください。成果目標(1)の進捗状況といたしましては、成果目標の①地域生活移行者数は、令和5年12月末時点では5人が地域生活へ移行し、5人のうち2人はグループホームへ入居、1人は有料老人ホームに入居、2人は自宅で生活されております。令和5年度末の目標値は4人であり、目標値を達成しております。引き続き基幹相談支援センター及び行政が中心となり、地域生活移行に向けた問題点、課題点を整理し、改善、解消に向けた方策について検討しております。

②の施設入所者数は記載のとおり令和5年12月末時点では54人で、成果目標の基準である令和元年度末時点の施設入所者と比較すると、増減は0人でした。活動指標につきましては、事業所からの受け入れ制限などから、利用が再開されずに計画値を下回っているサービスが多くありますが、生活介護、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、グループホーム等、計画値を上回っているサービスもあります。今後も関係機関と連携し、地域移行の体制整備が図られるよう、努めてまいります。

続いて8ページをご覧ください。(2)精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。成果目標につきましては、県設定項目となっております。活動指標と計画値に対する令和3年度、令和4年度末実績と、令和5年12月末までの実績を下段に記載しております。9ページをご覧ください。成果目標(2)の進捗状況といたしましては、活動指標の進捗状況を記載しております。①保健医療及び福祉計画に関する協議の場の開催回数は、令和3年7月5日に君津圏域4市が共同で君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議を設置いたしました。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け2回の開催となりましたが、令和4年、令和5年度は年3回の開催となり、計画値を達成しております。

②同協議の場への関係者の参加者数は、令和4年度は1人のみで、令和4年度・令和5年度の計画値を達成できませんでした。引き続き、次年度以降の会議への当事者・関係者の参加については検討していきます。③同協議の場における活動計画と目標設定回数及び評価の実施回数は、計画値を達成しております。④以降につきましては、計画値及び実績値を成果目標（1）の活動指標である資料6ページの障害福祉サービスごとに括弧内に表記しております。5 障がい者の地域移行支援の利用者、6 精神障がい者の共同生活援助の利用者数、7 精神障がい者の自立生活援助の利用者数は、令和5年度の計画値を達成しております。⑤精神障がい者の地域生活支援の利用者数は、利用開始を見込んでおりましたが利用者がいないため、計画値を下回っております。今後も計画相談支援事業者やグループホーム運営法人などの関係者間で連携を図り、円滑な取組みに向けた制度の方策を検討してまいります。

続いて10ページをご覧ください。（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実でございます。成果目標と目標値及び活動指標と計画期に対する令和3年度、令和4年度までの実績と、令和5年12月末時点での実績を中段に記載しています。進捗状況といたしましては、①地域生活支援拠点設置数は1か所以上の設置を成果目標に設定しており、令和3年度に1か所設置する目標でございましたが、令和4年4月に地域生活支援拠点事業に登録した市内令和3年度に市内27事業所に対し、運営方針と運営共同マップについて説明会を開催し、令和4年6月1日から運用を開始しました。若干遅れはしましたが、成果目標を達成しております。計画相談支援事業所や民生児童委員からの情報提供を受け、令和6年2月1日時点で19人が地域生活拠点事業に登録されております。今後も丁寧な説明を繰り返し、登録を促す予定でございます。

②地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討は令和5年5月に実施しており、成果目標を達成しております。また、拠点の評価については来年の当初に実施し、併せて新たな目標を設定してまいります。

続いて11ページをご覧ください。（4）福祉施設から一般就労へ

の移行等でございます。成果目標と目標値に対する令和3年度、令和4年度までの実績と、令和5年度12月末現在での実績を中段に、活動指標と計画期に対する令和3年度、令和4年度までの実績と令和5年12月末現在での実績を下段に記載しています。

続いて12ページをご覧ください。成果目標等の進捗状況といたしましては、成果目標①就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数は、今年度就労移行者支援事業等を通じた一般就労への移行者数、令和5年12月末現在6人となっており、令和3年4月から合計移行者数は14人で、令和5年度末の目標10人を達成しております。今の内訳につきましては、11ページの成果目標の表に記載しています。ご確認くださいませようお願いいたします。

②就労移行支援事業を通じた就労継続支援事業の利用率は、先ほど説明いたしましたとおり、令和3年4月から就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数は合計15人、うち12人が就労定着支援事業を利用しております。従いまして、就労移行支援事業等を通じた就労定着事業利用率は80%で、令和5年度末の目標値を上回っております。③就労定着率は8割以上の就労定着支援事業の割合が、令和3年4月以降に利用実績がある全ての就労定着支援事業所で、就労定着率が8割以上であるため100%となっており、令和5年度末の目標値を上回っております。活動指標でございますが、①及び③につきましては、計画値及び実績値を成果目標(1)の活動指標や資料5ページの就労移行支援及び就労定着支援に記載しております。①就労移行の利用者数、利用日数は利用者が少ないことから、令和5年度の計画値を下回っています。②就労移行支援事業所等から一般就労への移行者数は、先ほど説明いたしましたが、成果目標①と同じでございます。

③就労定着支援の利用者数は、就労サービスから一般就労への継続した支援を行っている事業所の成果があがっていることから、令和5年度の計画値を大きく上回っています。今後も関係機関と連携し、障がいのある方の一般就労に向けた取組みを進めてまいります。

13ページをご覧ください。(5)障害児支援の提供体制整備等でございます。成果目標と目標値及び活動指標と計画期に対する令和3年度、令和4年度までの実績と、令和5年12月末現在での実績を13ページから14ページに記載しています。

続いて15ページをご覧ください。成果目標(5)の進捗状況とい

たしましては、成果目標（１）①児童発達支援センターの設置、②保育所等の訪問支援体制、③重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、④重傷心身障害児を支援する放課後デイサービス事業所、⑥医療的ケア児等に関するコーディネーターにつきましては、計画策定時点で設置済みの事業所が現在も事業を継続していることから、令和５年度末の目標値を達成しております。

⑤医療的ケア支援のための関係機関の協議の場につきましては、君津圏域４市、木更津、君津、袖ヶ浦と共同で設置した君津圏域医療的ケア児等支援協議会を令和５年１２月末現在で障害児相談支援事業の事業者数が少ないことから、令和５年度の計画値を下回っています。その他のサービスにつきましては、すべて計画値を上回っております。

16 ページをご覧ください。（６）相談支援体制の充実・評価等でございます。成果目標と目標値に対する令和５年１２月末時点での実績を上段に、活動指標と計画期に対する令和３年度、令和４年度実績と、令和５年１２月末現在の実績を中段に記載しています。進捗状況につきましては、成果目標の①総合的、専門的な相談支援の実施、②地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保につきましては、基幹相談支援センターの設置を目標値に設置しており、令和３年４月１日社会福祉法人薄光会と業務委託契約を締結し、基幹相談支援センターを設置して同日運用を開始していることから、目標値を達成しております。

活動指標につきましては、①総合的・専門的な相談支援は富津市基幹相談支援センターが現在も事業を継続していることから、令和５年度の計画値を達成しております。引き続き総合的・専門的な相談支援体制を維持できるよう、支援体制を整えてまいります。

②相談支援事業者に対する専門的な指導・助言は、令和３年６月が中止となりましたが、月１回相談支援事業所連絡会を開催しており、市内の相談支援事業者に対して助言・指導を行うとともに、意見交換等を実施しております。今年度も年１２回の開催を予定していることから、令和５年度の計画値を達成できる見込みとなっております。

③同事業者を対象とした研修の実施は、今年度は富津市地域包括支援センターと共催し、市内の計画相談支援事業所や富津市ケアマネージャー協議会委員等を対象に、障害福祉サービスについて研修

を実施いたしました。令和5年12月末までに2回実施していることから、令和5年度の計画値を達成しております。

④同事業者との困難事例に対する検討会議の開催は、相談支援事業所連絡会において事例を取り上げ、情報共有や意見交換等をしております。令和6年1月以降も実施することから、令和5年度の計画値6回を達成できる見込みとなっております。今後も基幹相談支援センター及び相談支援事業所と密に連携を図り、相談支援体制の充実強化を図ってまいります。

続いて17ページをご覧ください。(7) 障害福祉サービス等の質の向上をさせるための取組みを図る体制の構築でございます。成果目標と目標値に対する令和5年12月末現在での実績を上段に活動指標と計画期に対する令和3年度、令和4年度末実績と、令和5年12月末現在での実績を中段に記載しています。進捗といたしましては、成果目標は障害福祉サービス等の質の向上をするための取組を実施するための体制構築として、情報共有、研修の場の設置を目標値に設定しております。令和5年12月末現在では体制構築はできておりませんが、各種制度の体制等に合わせ、関連する関係機関との情報共有の場や説明会を実施いたしました。

活動指標につきましては、実施する研修会への延べ参加者数は、令和5年度の計画値を下回っております。引き続きZoom研修等の案内があった際には、積極的に参加をしております。また、関係者に対しても周知を図り、参加を促しております。

②障がい者自立支援審査支援等システムによる審査結果の事業者との共有・指導は、大きな制度改正もなく、複数の事業所が同じ請求エラーをすることも少なかったことから、計画値を達成しております。また、大きな制度改正があった際には、請求について間違いやすいポイントを整理し配布するなど、共有・指導方法について検討し、順次事業者へ共有・指導を図ってまいります。今後も継続して情報共有の場や説明会を随時実施しながら、情報共有・研修の場の設置に向け関係機関との調整を図っていきたく思います。

18ページをご覧ください。(8) 発達障がい児に対する支援でございます。国の基本指針では成果目標は設定されておらず、活動指標のみが設定されております。活動指標と計画期に対する令和3年、令和4年度末実績と令和5年12月末現在での実績を中段に記載しております。進捗状況につきましては、①ペアレントトレーニング

やペアレントプログラム等の支援、プログラム等の受講者数は、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の周知が不足していたため、受講者はおりませんでした。今後は保護者からのニーズ調査を行い、実施方法について検討し、受講者の確保に向けて取り組んでいきます。

②ペアレントメンターの人数は、令和5年度はペアレントメンターの資格取得者が1人いました。引き続き新たな資格取得者を増やすための周知方法について、検討してまいります。また、ピアサポーター活動については、周知方法について検討し積極的な広報活動を実施してまいります。次年度以降は積極的な広報活動に取り組み、計画値を達成できるよう注力して、取組を行っていきたいと思います。簡単ではございますが、以上で議題3 いきいきふつつ障がい者プラン 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗についての説明を終わらせていただきます。

三沢議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが何かご意見等ある方いらっしゃいますか。

渡邊委員

手をつなぐ育成会の渡邊です。

15ページの君津圏域医療的ケア児等支援協議会、これはどういったものなのか教えていただきたいです。

平野課長

この医療的ケア児の関係ですが、個々の市で活動するのではなく4市で一緒になって、医療的ケア児への方々への、例えば病院から退院した後の、親御さんからしたらどうしたいのかとか、そういった不安を抱えている人が多いということで、医療機関と行政機関とで連携して、その問題となる課題などを議題として、それについて市民の皆様が困らないように、そういったことを進めていくというような会議の場です。前回1月31日に初めて委嘱状を受けまして、来年からは3回、4回会議を開いて本格的に動いていくという形になります。

渡邊委員

そうすると、病院の方で医療を受けて、重度の子達で家に帰ったらどうしようっていうお母様方の駆け込みなところなんですね。

福原課長補佐

お答えします。まず医療的ケア児とは、気管切開とかカテーテルを使用している児童を、医療的ケア児としては対象としております。

対象児が、退院され病院からご自宅に帰ってこられたとき、障害福祉サービスや医療との連携体制を構築に対し、地域資源が少ない中というのがありますので、1市だけで検討するよりは、君津中央病院の医師を委員長とした君津地域4市で構成されています。連携体制の構築については、退院後の生活の部分、保育園、学校といった教育の場面、また、今後防災に関する部分というところで考えております。ここに書いてあるとおり、障がい児等となっておりますのは、成人への移行期間を対象にした会議となっております。以上です。

三沢議長

はい。他にご意見・ご質問はございますか。

ないようですので、「議題3 いきいきふつつ障がい者プラン 第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について」はご了承いただきたいと思います。

4)

その他

三沢議長

続いて議題の4 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見等なし)

それでは、事務局から何かありますか。

石井部長

それでは本日は慎重な御審議を頂きましてありがとうございました。

今年度の障害者総合支援協議会につきましては、計画策定の年度でもあり、協議会が例年より2回多く、4回の会議の開催となりました。これまで、御審議いただきました計画の策定につきましては、委員の皆様方の障がい福祉に関する忌憚のないご意見やご助言をいただいただけことで、障がいのある方やそのご家族等に配慮したより良い計画が策定できたかと思えます。

また、委員の皆様方の任期が令和6年3月31日までとなっていることから、本協議会につきましては、本日を持ちまして、任期中の最後の会議と予定しております。2年間、ご多用の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。以上です。

<p>三沢議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他に事務局から何かありますでしょうか。</p>
<p>福原課長補佐</p>	<p>事務局より、ご連絡させていただきます。</p> <p>先ほど、石井部長の挨拶にもありましたとおり、本協議会の委員の皆様が令和6年3月31日までとなっております。任期満了に伴い、令和6年度に、新たに委員を委嘱させていただきます。</p> <p>本協議会委員は、各機関の代表の方に依頼しておりますので、令和6年度も引き続き本協議会委員をお願いさせていただきたいと考えておりますので、ご承諾くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>今後の流れですが、来月3月の初旬までに各法人への推薦依頼を送付させていただきます。再来月4月初旬までに推薦された委員の皆様へ、委員への同意書の返送依頼を送付させていただきます。なお、人事異動等により本協議会委員になるのが難しくなった場合は、速やかに事務局にご連絡をいただきますようお願いいたします。</p> <p>その後、令和6年度第1回の協議会を、令和6年5月中旬の開催を予定しておりますので、そこで協議会長・副会長を選任し、その後、各部会も順次活動していく予定です。</p> <p>ご承知おきのほど、よろしくようお願い申し上げます。事務局からの連絡は以上となります。</p>
<p>三沢議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他に何かありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見等なし)</p> <p>なければ、以上をもちまして、令和5年度第4回富津市障害者総合支援協議会を終了致します。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4. 閉会</p>	<p style="text-align: right;">(15 : 25)</p>